

令和6年度

優秀政策事例集

全国知事会

令和6年11月

優秀政策事例集 目次

目次

■ 全国知事会会長 宮城県知事 村井 嘉浩 ご挨拶.....	2
■ 先進政策バンクについて	3
■ 最優秀賞	5
デジタル・ソリューション・アワード大賞	5
(佐賀県) 農業×デジタル 匠(熟練農家)の技術を次世代へ！	5
講評 大泉 一貫 宮城大学名誉教授.....	8
講評 神野 直彦 東京大学名誉教授.....	8
■ 優秀政策（最終選定政策）	10
デジタル・ソリューション・アワード（デジタル部門）	10
(宮城県) デジタル身分証アプリで県民生活を DX！	10
講評 河田 恵昭 関西大学社会安全学部特別任命教授・社会安全研究センター長・ 阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター長	12
講評 讃井 将満 自治医科大学 麻酔科学・集中治療医学講座集中治療医学部門教授	12
(埼玉県) 価格交渉に役立つ各種支援ツールの展開	13
講評 大杉 覚 東京都立大学法学部教授.....	16
講評 小出 宗昭 株式会社小出宗昭事務所代表取締役	16
(岐阜県) 産金官連携によるデジタルインボイス活用事業	17
講評 加藤 恵正 兵庫県立大学名誉教授	21
講評 若松 弘之 公認会計士若松弘之事務所公認会計士.....	21
(鳥取県) 電子契約×RPA ～契約書の押印(電子署名)はロボットにおまかせ～	22
講評 池上 岳彦 立教大学経済学部経済政策学科教授	25
講評 辻 琢也 一橋大学大学院法学研究科教授.....	25
■ 参考：令和6年度全国知事会地方自治先進政策センター頭脳センター専門委員名簿	26
■ 参考：選定にあたってご協力いただいた審査委員.....	27

■ 全国知事会会長 宮城県知事 村井 嘉浩 ご挨拶

全国知事会では、都道府県同士がそれぞれの先進的な取組みを提案・共有し合い、良いものを広げるとともに、切磋琢磨により創造性豊かな発想に繋げる情報提供の場として活用することを目的として、平成 18 年度に「先進政策バンク」を設置しました。

これまでに、各都道府県から 4,000 近い政策が集積され、各地への横展開を通じて、地方行政のより一層の進展や、職員の政策立案能力の向上に寄与しているところです。

令和 3 年度からは、重要性が高まっている特定のテーマについて、「特定部門」として重点的に政策を収集することとしており、本年度は、そのうちデジタル部門の政策選定を実施しました。

都道府県による自薦及び第一次選定を経て、5件の優秀政策を選定し、その中から、当会頭脳センター専門委員等による最終選定により、デジタル部門の最優秀政策であるデジタル・ソリューション・アワード大賞として、佐賀県の「農業×デジタル 匠(熟練農家)の技術を次世代へ！」を選定しました。

都道府県の皆様には、これら政策を参考として、地域の益々の発展に取り組んでいただきますとともに、先進政策バンクに登録された政策も大いに御参考としていただき、御活用いただけたら幸いです。

結びに、優秀政策を立案された都道府県の皆様に敬意を表しますとともに、選考に御尽力いただきました全国知事会頭脳センター専門委員、地方自治有識者及び各都道府県の皆様に心から感謝申し上げます。



■ 先進政策バンクについて

全国知事会では、都道府県が取り組む多くの先進的政策を集積し、都道府県職員はもとより広く世間に公開し、より活発な地方行政の進展を促すため、平成 18 年から本会ホームページ内に「先進政策バンク」を設置しています。

先進政策バンクは、都道府県同士がそれぞれの先進的な取り組みを提案・共有し合い、良いものを広げるとともに、切磋琢磨により創造性豊かな発想に繋げる情報提供の場として活用することを目的とし、インターネットを通じて事例の収集及び閲覧、分野別や団体別などの分類による検索を行えるようにしたものです。

本年度は、重要性を増しつつある特定のテーマについて重点的に政策を収集できるよう、特定のテーマを対象とした部門(特定部門)から「デジタル部門」の選定を実施いたしました。都道府県から自薦いただいた 24 政策の中から、都道府県による第一次選定を経て、5 件の政策を優秀政策として決定し、最優秀政策「デジタル・ソリューション・アワード大賞」を決定しました。

受賞した各県には、村井全国知事会会長から表彰状が授与されました。

この優秀政策事例集には「デジタル・ソリューション・アワード大賞」を含む優秀政策5件を掲載するとともに、選考に携わった全国知事会頭脳センター専門委員による講評を掲載しています。

先進政策バンクホームページ(<https://www.nga.gr.jp/app/seisaku/>)

最優秀賞

デジタル・ソリューション・アワード大賞

■ 最優秀賞

デジタル・ソリューション・アワード大賞

都道府県名	佐賀県
タイトル	農業×デジタル 匠(熟練農家)の技術を次世代へ！
施策・事業名	匠の技伝承実証事業
分野	農林水産 デジタル
事業実施期間	令和元年7月12日～
施策のポイント	<p>本取組は、デジタルを活用することで、これまで次世代への継承が難しいとされてきた「匠(熟練農業者)」の技術を新たな担い手と共有することを可能にした。全国的にも農業者が減少する中、新たな担い手が高い生産性を実現することで産地の成長に繋がるとともに、デジタル化や稼ぐ農業の実現により農業の魅力を向上させ、次の世代が農業へ チャレンジする契機を創出した。</p>
内容	<p>i 職員又はグループがソリューション開発に着手した経緯・動機背景や着眼点、課題や問題点、発想や対応の変遷等</p> <p>佐賀県では、少子高齢化に伴い農業者が減少する中、県内の匠が生涯をかけて築き上げた優れた技術の喪失による産地の衰退、農産物供給の不安定化が危惧される状況となっていた。また、匠の技術は経験や勘に基づくものが多く、習得に長い期間を要していた。</p> <p>そこで、全国トップレベルの収量を誇るキュウリの匠の技術をデジタル化し、そのデータをもとに学習システムを開発。新たな担い手がシステムを活用して早期に技術を習得することで、稼ぐ農業を実践し、産地の維持拡大を図ることを目標として、取組を実施した。</p> <p>ii ソリューション開発の過程開発等に際しての具体的な取組内容や創意工夫したエピソード等</p> <p>1)取組体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熟練農業者(匠):技術提供 ・大学、IT企業:データ収集・システム開発 ・JAさが:産地との調整 ・県:全体調整、産地における実証・システム活用支援 ・実証フィールド:JAさがきゅうりトレーニングファーム(就農希望者研修拠点) <p>2)取組内容</p> <p>(1)学習システムの開発(R元～3年度)</p> <p>①匠技術の抽出・分析:匠の考えを可視化し、新たな担い手と共有できるようにするため、農作業を「状態把握」、「判断」、「作業」の3段階に分けて、匠が圃場や作物から感じ取る状態把握と、その状態把握に対する判断を「気づき」として計測し、研修生との違いを比較分析して匠技術として整理</p> <p>②匠技術のデータ収集:匠の目線、判断ポイントを動画、テキストなどでデータ化</p> <p>③収集したデータを活用して学習システムを構築</p> <p>(2)システムの評価・検証(R3年度)</p> <p>①システム学習効果の検証</p>

(匠と研修生の生育状態判断一致率)

【学習前】44%

【2週間学習後】69%(1.6倍)

・システムを活用したことで、短期間で農業研修生の状態判断力が向上した。

②システム利用者へのアンケート結果

・満足度:100%(実証協力者7名中)

・利用者からは、「キュウリの栽培は1年に2回しか経験できないが、学習システムは何回も見直して復習することが出来る」、「キュウリの見方、栽培に対する考え方が変わった」等と好評価を得た。

(3)学習システムの活用(R4年度～)

・農業振興センターへ学習システムアプリを搭載した専用タブレットを配備し、管理責任者を置いて県内産地での運用を図った。

(研修会開催数・システム利用者数(累計))

・R4年度:10回・125名

・R5年度:13回・166名

3)創意工夫した点

・本取組により開発したシステムは、単なる画一的なプロセスのマニュアルではなく、匠の長い経験に根差した状態把握や判断に着目し、デジタル技術によって分かりやすく形式知化したことで、これまで農業において継承が難しいとされてきた「状況に応じた判断力」の効率的な習得を可能とした。

・匠技術のデータを収集する際、撮影する天候、時間帯、画角などを試行錯誤しながら膨大な数のデータを取得し、匠とともに1つずつ確認、整理したことで、匠が圃場や作物から感じ取る状態把握を学習システム上のデータで再現することができた。

iii 完成に至るまでに直面した問題・課題、その解決方法アイデアを具現化するに当たって苦労した点やその解決方法等

経験や勘に基づく匠の技術を言葉で説明することは容易でなく、行き詰まる場面も多かったものの、産地の持続的な発展のため次世代へ技術を継承するという匠の想いを関係者が共有し、匠への密着や関係者による検討を何度も重ねて粘り強く取組を進めることで、形式知に落とし込むことができた。また、その際、異なる分野の専門家が様々な角度からアイデアを出し合ったことで、農業未経験の研修生も理解しやすいシステムの開発に繋がった。

iv ソリューション完成後の成果や効果解決された社会課題、業務効率化の内容等

1)匠の技術を習得した新規就農者が高収量を達成

(新規就農者8名の10a当たり平均収量)

・年間収量:35t/10a(県平均収量の1.6倍)

・就農2年目の新規就農者が、県内トップクラスの成績で県共進会の最優秀賞及び優秀賞を受賞。

2)産地の拡大

(産地における年間キュウリ販売額)

【取組前】6.5億円/年

【取組後】10.3億円/年

	<p>【得られた効果】匠の技術を習得した新たな担い手の活躍により、販売額が 1.6 倍増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い農業者が匠の技術を効率的に習得することで、高い生産性で稼ぐ農業を実践し、その姿を見た次の世代が新たに農業にチャレンジするような好循環を創出した。 <p>3) 地域の魅力向上 (産地の新規就農者数) ※R5 年度末時点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外からの移住就農者数: 3名 (U ターンを含む場合 6名) ・非農家の就農者数: 9名 ・「稼ぐ農業」が地域の魅力向上の一助となり、県外や非農家からも新たにキュウリ栽培を志す研修生が生まれており、産地の持続的な発展に繋がっている。 <p>v 横展開に当たってのアドバイスや共同利用可能性他団体に横展開する際の注意事項や、共同クラウド利用の可能性等</p> <p>本取組において開発した学習システムは、知的財産保護の観点から、県内で活用を図っていくこととしている。</p>  <p>資料 匠の技伝承実証事業.pdf (PDF:748KB)</p>
<p>関連 ホームページ</p>	<p>https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digitaldenen/koshien/honsen/2023/0009.html</p>
<p>本件問合せ先</p>	<p>佐賀県園芸農産課 0952257114 engeinousan@pref.saga.lg.jp</p>

講評 大泉 一貫 宮城大学名誉教授

全国トップレベルの収量をあげているキュウリの熟練農家(匠農家)の技術をデジタル化し、それを誰でも学べる学習システムへと変換し、他の農家に役立てたという取り組みだが、これには意外なハードルがいくつかある。

なにより熟練農家が持つ暗黙知の言語化がもっとも困難なハードルであろう。熟練農家自身、何が良いのか分からないこともある。それを特定するには、園芸専門家の力が必要となる。データ化や動画化にはエンジニアが対応するにしても、学習システムには農家をよく知る普及員や教育者の知恵が必要となる。本事例の大きな評価点は、これらにチームを組んで実現させたという県の職員の頑張りになるのではないか。

さらにこのシステムで新人でも従来の 1.6 倍の収量を上げ、12 名が新規就農したという実績が語られている。システムとの間に強い因果関係があるとすれば、農家の高齢化、産地の縮小という日本農業全体の課題への大きなソリューションとなり高い評価となろう。

他方、匠の技の標準化は、生産性向上の重要な一面だがあくまで一面でしかない。既に各地で語られており、これがさらに他のデジタルツールと結びつくなどして生産性向上に寄与すれば、より斬新性や改革性の高いものとなったろう。また利用範囲も県事業といった性格上、佐賀県内のキュウリ農家に留まっていて、発展性や将来性に制限を設けているのも、もったいない感じがする。

講評 神野 直彦 東京大学名誉教授

未来への失望が、未来への絶望に変化したと思われるような閉塞状況のもとで、佐賀県の優秀政策は、未来への希望の灯火だと讃美しても過言ではない。

情報学の教えによれば、情報とは生命体にとって「意味」のあるものと定義される。したがって、情報は生命体によってしか創ることができない。ところが、日本では「情報を担う記号データを効率よく操作」するための「機械情報」を情報と考えている。

そのため日本が遅れている「デジタル化」を進め、望ましい未来社会を築こうとすれば、「自然と人間との関係」を問い直すことが「鍵」だといわれている。佐賀県の優秀政策は、この「鍵」を開ける試みである。

地球上の生命体は、葉緑素をもつ植物が太陽エネルギーを光合成で捉えて、生命体に取り込んだエネルギーの「質」であるエクセルギーを分け合って生命活動を行っている。人間がエクセルギーを取り込む活動を農業と呼んでいる。佐賀の優秀政策は、長い年月をかけて熟練農業者に累積されてきた、エクセルギーを取り込む「暗黙知」を「デジタル」という「機械情報」を利用して、開放して共有する試みである。

しかも、主体である人間そのものが人間として高まっていく「学び合い」と結びつけられていることに感動する。それは自然と人間との最適な関係を求める「学び合い」であり、人間とともに自然をも豊かにする「知識集約農業」の模索といえることができる。


優秀政策

〈最終選定政策〉

■ 優秀政策（最終選定政策）

デジタル・ソリューション・アワード（デジタル部門）

都道府県名	宮城県
タイトル	デジタル身分証アプリで県民生活をDX！
施策・事業名	マイナンバーカードを活用したデジタル身分証アプリの普及拡大
分野	デジタル
事業実施期間	令和5年4月26日～
施策のポイント	<p>「デジタル身分証アプリ」とは、マイナンバーカードに登録されている基本4情報（氏名・住所・生年月日・性別）をスマートフォンに読み込むことで、災害時の避難支援（避難指示、避難所チェックイン、必要物資の調査等）等、様々なサービスへの展開が可能となるプラットフォームアプリであり、このアプリを県民に普及させることで、災害時・平常時を問わず、県民生活のあらゆる分野で「DXによる変革みやぎ」の実現を目指す。</p> <p>主な機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本4情報により、確実な本人確認ツールとして活用 ・アプリに登録した情報を基に、属性に応じた通知（例：住所に応じた避難場所の通知） ・アプリに登録した情報を活用し、QRコードの読込・送信で簡単に「受付」（例：避難所において瞬時に避難者のリスト作成） ・アプリ内にミニアプリを追加することができ、登録済みの情報と連携して効率的・効果的に様々なサービスを提供（例：災害時避難支援、インフラ異常箇所通報、地域ポイント、スタンプラリー、イベント受付、等） <p>※ミニアプリは、デジタル身分証アプリ提供事業者以外の第三者も開発可能、外部の他サービスとの連携も可能</p>
内容	<p>【経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災時に得られた、「災害時には県民に必要な情報を必要なタイミングで直接届けることができる環境整備が必要」との教訓に基づき、令和4年度から、マイナンバーカードを活用したデジタル身分証アプリの導入の検討を開始。 ・令和4年度に実施した原子力災害を想定した実証事業により有効性が確認され、令和5年9月から原子力災害避難支援アプリとして正式にサービスを開始 ・令和5年4月にデジタル身分証アプリの提供事業者と連携協定を締結し、各種ミニアプリの実証事業を実施（令和6年度以降も継続） ・令和6年4月から、基本アプリ及び原子力災害避難支援、インフラ異常箇所通報、アンケートの3つのミニアプリにより、本格的にアプリの運用を開始 <p>【推進体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知事を本部長とし、庁内関係各課室で構成される「宮城県情報化政策推進本部」内に「デジタル身分証アプリ普及検討チーム」を設置し、アプリの活用方法や新規ミニアプリの検討を行っている。 ・県内35市町村で構成される「宮城県電子自治体推進協議会」内に「デジタル身分証アプリ活用検討専門部会」を設置し、県内市町村とアプリに関する意見交換や新規ミニアプリの検討を行っている。

	<p>【施策の効果と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年10月から女川原発周辺7市町で実施した地域ポイント事業をきっかけに、デジタル身分証アプリの登録者数は約13万人に達し、特に、女川原発周辺7市町においては、全人口の4割以上の県民がアプリを登録した。 ・デジタル身分証アプリは、災害時の避難支援ツールとしての活用を基本としつつ、確実な本人確認が可能となる特徴を生かして様々な分野で有効活用の可能性があることから、県民に災害時だけでなく、平常時から幅広くこのアプリを使っていただき、いざという時に備えていただくことを想定している。 ・普段使いできるミニアプリの充実を図るため、様々なミニアプリの実証事業を進めて実装に繋げるとともに、普及キャンペーンの実施やコールセンターの設置、専用 web サイトの開設等を進め、できる限り多くの県民にアプリを登録していただくとともに、積極的に活用していただけるよう、取組を進めたい。 <p>デジタル身分証アプリ</p>  <p>The image shows a smartphone screen displaying the 'Digital ID' app. Surrounding the screen are four callout boxes with Japanese text:</p> <ul style="list-style-type: none"> 【デジタル身分証機能】 (Digital ID Function): Explains that it's a digital ID based on My Number, used for authentication. It lists features like: 1. Multi-use for various services, 2. Secure authentication with biometrics, 3. Easy registration and management, 4. Ability to revoke or delete. It also notes that it's for residents of Miyagi Prefecture and that registration is free. 【各種設定】 (Various Settings): Lists settings for the app, such as notification preferences and linking to other services. 【二次元コード読み取り】 (QR Code Reading): Explains that the app can read QR codes from various services to link them to the user's digital ID. 【ミニアプリ活用】 (Mini-app Usage): States that users can use various mini-apps for different services, such as library borrowing or utility payments, directly from the app.
<p>関連 ホームページ</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jyoho/digital-id-app.html</p>
<p>本件問合せ先</p>	<p>宮城県企画部デジタルみやぎ推進課 022-211-2481 digimgo@pref.miyagi.lg.jp</p>

**講評 河田 恵昭 関西大学社会安全学部特別任命教授・社会安全研究センター長・
阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター長**

災害が発生した場合、被災自治体にとって、災害対策本部会議をいち早く立ち上げる必要がある。なぜなら、被災者に対して自治体がどのように対処しようとしているかを知らせるためである。しかし、この重要性がなかなか理解されていない。2016年熊本地震では、被災した町役場の職員の大半が避難所の開設・運営に参加したために、発災2日後まで災害対策本部会議が開催できなかった。被災者は町当局の対応を知ることができなかった。2024年能登半島地震では、正月ということもあって、参集する職員が不足し、その結果、被災自治体の住民に対する救援活動の立ち上げがそもそも遅れ、内容そのものを検討し、それらを伝えることが不可能であった。一方、被災者は、安否確認情報を発信することが最重要であるが、これは困難であった。この情報を被災自治体が把握できれば、短時間に被災情報を集約でき、その後の救助・救援活動に大きな力を発揮できることになろう。今回受賞した事業は、まさに災害直後のこのような難問を一気に解決できるものである。このデジタル身分証アプリを用いれば、発災直後の人命救助活動が効果的に実施できるだけでなく、被災者に必要な情報を伝えることができるという特長を有しており、これからの災害時における画期的な対応が期待できるものである。

講評 讚井 将満 自治医科大学 麻醉科学・集中治療医学講座集中治療医学部門教授

宮城県が推進する“デジタル身分証アプリ”は、自身のスマートフォンに読み取らせたマイナンバーカードを活用し、災害時と平時の両方で県民の利便性を向上させる取り組みと考えられる。特に、自然災害や原子力災害時の避難支援を想定したミニアプリの導入により、情報発信、安否確認、避難、物資供給などのリアルタイム性と正確性が向上することが期待され、県民の安全・安心だけでなく、行政の災害対策の効率化につながると考えられる。災害時にこれらの機能を最大化発揮するには、一人でも多くの県民が、普段からアプリに使い慣れていることが不可欠で、宮城県はその対策として、各種のミニアプリを導入し、地域ポイント事業、インフラ異常箇所の情報収集、健康増進や広報活動に活用している。かつて米国居住時、身分証としてのソーシャル・セキュリティ・ナンバー(社会保障番号)カードの提示を日常生活の至るところで求められ、その利便性と安心感を享受した経験から、かねてよりマイナンバーカードの普及には期待を寄せていたが、改めて「このような使い方もあるのか」と感心した。一方、災害時には、通信インフラ障害が気になるところで、当然、その対策を立案、実装していると考えられるが、東日本大震災やコロナパンデミックを経て“想定外”という用語は、国民一人一人の脳に強く刻まれているはずである。“想定外”をできる限り小さくする弛まない努力が必要である。

デジタル・ソリューション・アワード（デジタル部門）

都道府県名	埼玉県
タイトル	価格交渉に役立つ各種支援ツールの展開
施策・事業名	円滑な価格転嫁に向けた環境整備事業
分野	商工・労働 デジタル
事業実施期間	令和4年9月8日～
施策のポイント	<p>令和4年9月に産・官・金・労の12団体で全国初となる「価格転嫁の円滑化に関する協定」を締結し、オール埼玉で価格転嫁の実効性のある支援を行い、賃上げの正のスパイラルにつなげていく。</p> <p>協定に基づき、全国初の取組として、原材料1,420品目のこれまでの価格の推移が一目で分かり価格交渉のエビデンス資料を簡単に作成できる「価格交渉支援ツール」や、価格転嫁と収益の相関関係が企業ごとに一目で分かる「収支計画シミュレーター」を開発し、県ホームページで無料公開している。</p>
内容	<p>【価格交渉に役立つ各種支援ツールの概要】</p> <p>1. 価格交渉支援ツール(全国初)</p> <p>埼玉りそな産業経済振興財団に御協力をいただき、原材料価格の推移が一目で分かり、価格交渉のエビデンス資料を簡単に作成できる「価格交渉支援ツール」を令和5年2月に開発し、県ホームページで無料公開している。</p> <p>資料の信頼性が高い日本銀行や厚生労働省のデータを基にしており、国内企業物価指数807品目、輸入物価指数375品目、サービス価格指数237品目など、合計1,420品目を網羅している。</p> <p>毎月、日銀のデータが更新され次第、県でも速やかにアップデートしている。</p> <p>2. 収支計画シミュレーター(全国初)</p> <p>埼玉県中小企業診断協会、埼玉りそな産業経済振興財団と連携し、価格転嫁を行った場合と行わなかった場合とでの収益への影響、差分が見える化し、経営者に課題認識を促す「収支計画シミュレーター」を令和5年10月に開発し、県ホームページで無料公開している。</p> <p>決算情報を入力いただいた上で、価格転嫁を行うパーセンテージ等を入力することにより、損益分岐の分析ができ、今後5年間の長期的な収支について、シミュレーションを行うことができる。</p> <p>【各種支援ツール開発に着手した経緯】</p> <p>1. 価格交渉支援ツール</p> <p>埼玉県が協定締結団体と連携し実施した価格転嫁のアンケート調査や、企業ヒアリングを行った際に、発注側企業から様々な根拠資料を求められ、それが負担になっているとの声があった。</p> <p>また、経済団体との意見交換の中で、主要資材の価格推移が視覚的に分かる資料を行政に用意してもらえれば、具体的な価格交渉がしやすくなるとの意見を頂き、開発を行った。</p> <p>2. 収支計画シミュレーター</p> <p>埼玉県では県内企業に対する価格交渉ノウハウ獲得に向けた伴走型支援を実施しており、その中で、企業に適切な価格転嫁の必要性について認識していただき、経営</p>

計画の策定や、価格交渉における適正価格の設定などに活用できるようなツールがあれば、より効果的な支援につながると考え、開発を行った。

【開発等に際しての取組内容】

1. 価格交渉支援ツール

埼玉りそな産業経済振興財団と連携し、特に価格転嫁が進んでいない業種を選定し、その業種における主要な原材料・サービス品目の選定を行った。

選定した品目について、どこの統計データを活用するか議論し、収集した統計データの集約化、グラフやテキストで視覚的に分かりやすく表示できる仕組みを構築した。

また、企業によって価格転嫁が必要な品目が異なるため、任意の品目を選択するための機能や、特定の業種を簡便に表示できる機能などを設け、誰でも簡単に利用できるツールとして県ホームページで無料公開した。

2. 収支計画シミュレーター

埼玉県中小企業診断協会、埼玉りそな産業経済振興財団と連携し、企業の決算情報及び売上高や原材料費などの増減予測値を入力することで、価格転嫁ができた場合とできなかった場合の売上高・利益の推移がグラフやテキストで視覚的に分かりやすく表示できる仕組みを構築した。

また、原材料費などの増減予測値を入力する際に、「価格交渉支援ツール」のデータが参考となることから、「価格交渉支援ツール」とのデータ連携を行い、県ホームページで無料公開した。

【完成に至るまでに直面した問題・課題、その解決方法】

1. 価格交渉支援ツール

価格交渉の根拠資料として利用することを目的としたツールのため、信頼性の高い統計データの選定について、埼玉りそな産業経済振興財団と多くの議論を行った。

議論の結果、日本銀行や厚生労働省の統計データは信頼性が高く、活用するデータとして適当であるという結論となり、日本銀行や厚生労働省に対して統計データを活用してよいか伺ったところ、快諾していただいたことで「価格交渉支援ツール」の実現につながった。

2. 収支計画シミュレーター

シミュレーションを行う際の入力項目の選定及び価格転嫁の売上高や原材料費、賃上げ率など様々な入力内容が正しくシミュレーション診断結果として反映されているか確認する作業に多くの労力を必要とした。

入力項目の選定には、協定締結団体や(公財)埼玉県産業振興公社にも公開前の「収支計画シミュレーター」を確認いただき、必要と思われる入力項目等をチェックしていただいた。

また、シミュレーション診断結果の確認作業についても、埼玉県中小企業診断協会や埼玉りそな産業経済振興財団など、多くの団体と連携して様々なモデルでのシミュレーション診断を行い、診断結果に誤りがないか確認を行った。

【完成後の成果や効果】

価格交渉に役立つ各種支援ツールを埼玉県ホームページで無料公開後、企業からは、「価格交渉支援ツールを活用して値上げの根拠資料を作成したところ、取引先との交渉に成功した」、「価格転嫁サポーターから活用できる支援情報を知ることができた」

	<p>など感謝の声を伺っている。</p> <p>また、令和6年3月末時点で、16県のホームページにツールのリンクが貼られ、国の価格交渉ハンドブック等にも掲載されるなど、県内だけにとどまらず、全国に展開されている。</p> <p>さらに、昨年度は日本商工会議所の講演の際に、各種ツールを紹介し御好評をいただくなど、多方面で高評価を頂いている。</p> <p>【共同利用可能性や横展開に当たってのアドバイス】</p> <p>「価格交渉支援ツール」及び「収支計画シミュレーター」は国や日本銀行のデータを使用しているため、全国のどの企業であっても利用できるものとなっている。</p> <p>また、本ツールは幅広い業種の品目を取り扱っているため、横展開に当たっては経済団体や業種別組合等と連携して、幅広い周知をお願いしたい。</p>
<p>関連 ホームページ</p>	<p>https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/library-info/kakakukoushoutool.html</p>
<p>本件問合せ先</p>	<p>産業労働部 産業労働政策課</p> <p>048-830-3702</p> <p>a3710-16@pref.saitama.lg.jp</p>

講評 大杉 覚 東京都立大学法学部教授

乱気流とも喩えられる経済社会環境の変化に直面し、これまで以上に機敏な政策課題への対応が要請される今日、デジタル技術の適切で効果的な活用への期待がますます高まっている。

今年度デジタル・ソリューション・アワード(デジタル部門)の優秀政策に選定された埼玉県「価格交渉に役立つ各種支援ツールの展開」は、原材料費等の価格高騰など長年続いたデフレ経済からの脱却を見据えた経済変動期にあつて、まさに時宜に適った政策だといえる。

変動する価格の推移を視覚的にわかりやすく提示する「価格交渉支援ツール」は、データ利活用とデザイン思考を適切に組み合わせた DX 事業のお手本といってよい取組みである。個別企業のシミュレーションに資する「収支計画シミュレーター」をあわせて提供することで、とりわけ中小事業者に寄り添う実効性の高い経営支援策を打ち出している点は評価される。

これらツールの有用性は、県内にとどまらない全国的な活用状況からもすでに実証済みである。そして、こうした有用性は、デジタル活用の基盤となるような、日頃からの取組みを通じて培われた産業・経営支援に関する政策理念があつてこそだという点に注目すべきであろう。

地方自治研究者である筆者の視点からすれば、広域自治体としての県行政であるがゆえに担いうる政策的な先端性とは何かを実践をもって証明した点でも、画期的な事例だと高く評価したい。

講評 小出 宗昭 株式会社小出宗昭事務所代表取締役

地域の中小企業・小規模事業者支援の最前線に立って活動しているが、価格転嫁がおもうようにできないという声を聞くのは日常茶飯事だ。取引上弱い立場にあり、どう交渉したらよいかわからないという経営者も多い。

一方、経団連は 2025 年の春闘に向けた指針において、23 年、24 年に実現した大幅な賃上げの定着が企業の責務と位置づける方向だという報道があつた。雇用者の 7 割をしめる中小企業や、非正規労働者の給与アップがカギで、そのためにも労務費や原材料費などの価格転嫁を推進する事も指針に盛り込むという。

そのような中、今回の埼玉県の価格交渉に役立つ各種支援ツールは極めて有効だと考える。まず、価格交渉にあたっての具体的で信用性のあるエビデンスを簡単に作成できる。そのうえ価格転嫁による収益への影響、差分を見える化し経営判断につなげられるといったシミュレーターは、これまでになかった公的中小企業支援ツールであり、秀逸だ。

本取組みが埼玉県のみならず全国の中小企業支援の一部になることを期待している。

デジタル・ソリューション・アワード（デジタル部門）

都道府県名	岐阜県
タイトル	産金官連携によるデジタルインボイス活用事業
施策・事業名	産金官連携によるデジタルインボイス活用事業
分野	商工・労働 デジタル
事業実施期間	令和5年4月1日～
施策のポイント	<p>本事業は「受発注」「請求書の発行」から「決済」までの一連の業務のデジタル化とデータ連携による自動処理によって県内中小企業等の業務効率化を図るものである。</p> <p>そのために、デジタルインボイスを利用できるシステム開発の支援を実施し、さらに、その普及を見据え経営支援機関や金融機関、税理士会等との協力体制を構築した。</p> <p>実証事業においては、従来の作業時間の約7割の削減効果が実現されるなど絶大な効果を得ることができた。</p>
内容	<p>1. 事業実施における背景</p> <p>中小企業等の競争力向上のためにはDXに取り組むことが不可欠である。</p> <p>岐阜県においては企業のDX実現に向けて、従前より補助金等による支援や研修・セミナー等、様々な事業を実施してきたところである。</p> <p>しかし、中小企業の多くはDXに取り組まなければならないと考えるものの、DXに取り組むための人材、特にデジタル人材が不足しているという課題を有している。</p> <p>そこで、不足する人材を補うため、まず実施すべきは、会計や総務などのバックオフィス業務の効率化と考え、デジタルインボイスの導入を検討した。</p> <p>※ 中小企業のバックオフィスの現状（新聞記事等のタイトル抜粋）</p> <p>「中小企業、なおファックスの山」</p> <p>「大企業各社の EDI: いったん印刷 むしろ煩雑」「他画面問題」</p> <p>「5割超の企業で、担当者が月末に売掛金消込みの作業に月延べ5時間以上かけている」</p> <p>デジタルインボイスとは「標準化され構造化された電子インボイス」のことをいう。</p> <p>デジタルインボイスの利活用は単なる請求業務（請求書発行・発送）のデジタル化だけでなく、「受発注」から「決済」までの一連のプロセスをデータでつなげ、バックオフィス業務全体が効率化することが期待されている。</p> <p>デジタル庁は 2021 年9月にヨーロッパ等で採用されている電子インボイスの国際的標準仕様である Peppol を採用し、日本におけるデジタルインボイスの標準仕様（JP PINT）を策定・公表した。</p> <p>電子請求書の仕様や運用ルールが統一化されたことにより、あらゆる事業者が同じルールの下で業務を行うことが可能となった。</p> <p>これにより、事業者間におけるデータ連携が容易になることが予測され、</p> <p>①作業の自動化（請求書の送付、受領した請求書の入力、銀行への振込指示、売掛金の消込作業など）</p> <p>②誤入力や問い合わせ対応の削減</p> <p>が実現可能となることから、岐阜県としてもデジタルインボイスの活用は、推進するに値する仕組みであると考えた。</p>

2. 開発の過程

本事業のポイントとして、システムの開発・管理運用は自治体ではなく、民間事業者が主体であるということが挙げられる。

これは、システム利用者を自治体内に限定する必要がなく、自治体を問わず広く普及させるべきものであること、

また、適切なサービス利用料を得ることにより、民間サービスとして自走することが望ましいという考え方によるものである。

しかし、前述のとおりデジタルインボイスの仕組みは策定されたばかりであり、大手会計ベンダーでの活用も進んでいなかったことから、市場の何歩も先を行く非常に先進性の高い取り組みであった。

そのため、システム構築にあたっては開発ベンダーの負担が大きくなるため、開発と普及までを県が支援する形を採っている。

システム開発にあたっては、地元IT企業である(株)ミライコミュニケーションネットワークを中心とするワーキンググループが構成され、

構成員には受発注 EDI(電子データ交換システム)を保有する(株)デリカサイト、地元金融機関である(株)大垣共立銀行が含まれている。

また、システム構築後の普及を見据え、令和5年4月には、県内商工会等の経営支援機関や地元金融機関、税理士会等からなる「岐阜県デジタルインボイス研究会」を発足し、情報交換や普及のための事業検討を行っている。

研究会にはアドバイザーとして、経済産業省やデジタル庁などの国の機関や全国銀行資金決済ネットワーク、全国デジタルインボイス推進協議会にも参加をいただき、国レベルでの情報の共有や発信を行っている。

3. ソリューションによる効果

令和5年12月に、構築したシステムを、実際の商取引の現場で活用する実証事業を行った。具体的には

- ① システム上で発注登録、受注処理、納品・検査登録
- ② 受注データを基にデジタルインボイスを発行
- ③ Peppol アクセスポイントを経由し、発注者にデジタルインボイスを送付
- ④ 受け取ったデジタルインボイスを基に、DI-ZEDI(取引明細情報など)付き振込依頼データを作成、振込
- ⑤ DI-ZEDI データを基に請求・入金 の消込の一連の処理を行った。

その効果として、発注者と受注者を合わせて従来約 40 分必要とする作業が約 13 分に削減されるなど、業務にかかる時間を約7割程度削減できる効果が得られた。

また、手入力する箇所がほとんどなくなるため、誤入力などのミスも見られなかった。

4. 事業実施における課題とその対応

実施にあたっての課題として挙げられるものは大きく2つ。

1つ目は、中小企業が導入しやすい仕組みの構築と普及施策の検討である。デジタルを用いた作業に不慣れな方でも直感的に操作ができるユーザインタフェースの作成は重要であった。

また、今回経営支援機関や金融機関に参画いただいたのはこれらの機関が中小企業の一歩の相談相手であるからである。まずは彼らにこの事業の目指す世界を共有し、内容を理解いただく必要がある。

2つ目はインターネットバンキングサービスとの接続である。本システムは銀行サー

ピスと接続する部分がいくつかあり、それらを連携することにより一層の作業の省力化を図ることができる。

しかし、モデル事業のような閉鎖された環境であれば連携が可能であることは検証されたが、一般に公開することを想定すると、セキュリティなどの懸念から既存のインターネットバンキングの改修など様々な問題が発生することがわかった。これらの問題は費用と時間をかければ解決することも考えられるが、まずはシステムを普及させることが重要であるとして、一部の機能は保留とし、必要最小限のスムーズスタートから始め、ユーザーの声も聞きながら今後の改修を進めていく方針である。

5. 行政改革について

岐阜県では前述の「岐阜県デジタルインボイス研究会」とは別に、行政における会計事務のデジタル化に向けた検討を行うため、令和5年度に庁内において異なる部局を横断する5つの課からなる「会計事務デジタル化勉強会」を発足した。

ここでは行政の調達から支払までの業務のデジタル化と、データ連携を図るための課題の洗い出しや財務会計システムの改修に向けた議論を行っている。

特にデジタルインボイスについて言及すると、行政はその地域における大口の発注者であり、民間事業者から非常に多くの請求書を受領している。

そのため、行政がデジタルインボイスを活用する仕組みに対応することで、民間事業者の効率化を図ることができるようになる。

また、行政事務の効率化という面においては、行政がデジタルインボイスを受領することにより、従来職員が行っている支出業務について、事前に会計書類とデジタルインボイスの情報を紐づけることにより、支出情報の自動入力機能やチェック機能が搭載可能となり、支出業務の効率化、ゆくゆくは支出業務の自動化が可能になると考えられ、職員は支出事務にかけていた時間を企画業務や住民サービスに充てることができるようになる。

6. 横展開、他での活用について

この取り組みは、既に経済産業省や金融庁の会議や全国信用金庫協会の会議など、様々な場において説明の機会をいただいている。岐阜県内の民間事業者の取引先は、当然ながら岐阜県だけにとどまらず全国の企業である。

デジタルインボイスを活用する企業が増えることにより、県内外を問わない民間事業者が便益を受けることができる。

今回開発したシステムは JP PINT に基づき開発されており、どの自治体でも、どのITベンダーでも同様に開発することができる。

また、これまでに実施した「岐阜県デジタルインボイス研究会」の会議の様子はすべてオンラインにて配信しており、北海道から九州まで多くの方に視聴いただいている。

さらに、本システムの開発に対して県が交付した補助金の補助率は 10/10 としている。

全額補助とした背景は、今回の開発の過程やシステムの構成等はセキュリティ上の問題で避けるべき部分を除き、公開することを条件としていることが挙げられる。

これは、本システムを参考とした新たなシステムや金融サービスが生まれることに期待するためである。

7. 今後の活用について

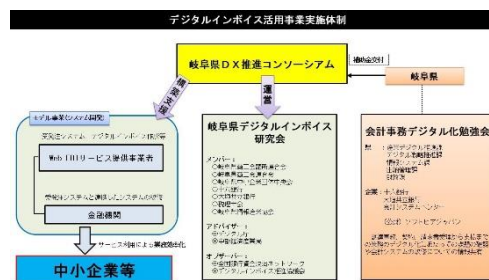
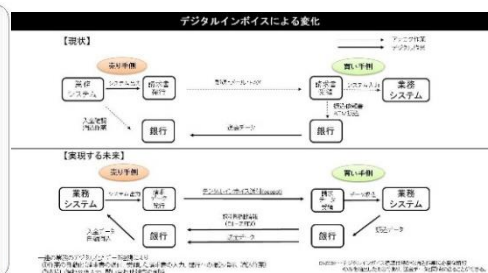
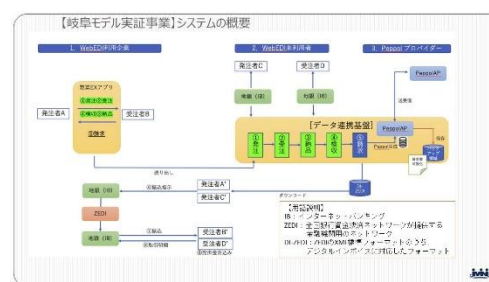
本事業によって構築されたシステムは、令和6年秋にサービスインする予定としてい

る。
 本システムのようにユーザー数が増え、相互利用することによりユーザーの利便性が向上するサービスにおいては、初期段階における一定の利用者を確保することが重要である。

そのため、岐阜県ではシステムの先行利用者に対し、システム利用料を補助する予定としている。

実証事業で得られた作業時間を約7割削減する効果が、今後システムを利用する事業者においても同様に確認されることとなれば、企業の人材不足という問題に改善をもたらすだろう。

また、本来事業者における競争力の源泉はその技術やサービスの質であり、バックオフィス業務が効率化されることにより得られた余力(ヒト・カネ)を生産現場などの競争領域へとシフトすることで、企業の強みを伸ばしてほしいと考える。



関連
 ホームページ

<https://gifudx.softopia.or.jp/gifu-digital-invoice/>

本件問合せ先

岐阜県 商工労働部 産業デジタル推進課
 058-272-8467
 c11356@pref.gifu.lg.jp

講評 加藤 恵正 兵庫県立大学名誉教授

「・・・従来約 40 分必要とする作業が約 13 分に削減・・・、業務にかかる時間を約 7 割程度削減・・・」(岐阜県)。岐阜県は実際の商取引で活用する実証事業において、デジタルインボイス活用事業の成果の一端をこのように披瀝している。デジタル技術を駆使することによって得られる業務プロセスの改善等は、企業間の関係を規定する「取引費用」の在り方と強く関わっている。ここでいう取引費用とは、経済取引を行う際に発生する情報探索、交渉・意思決定、契約・履行確保などに関わるコストをいう。このデジタルインボイス活用事業は、こうした取引費用の引き下げから、地域市場の効率性強化に大きく貢献することが明示されたといつて過言ではない。

さらに期待したいのは、こうした取引費用の圧縮が、今後、地域経済が直面するであろう様々な環境変化に巧みに呼応する役割を果たし、その取引関係を柔軟に変化・再編成することに貢献することである。硬直化しがちな地域経済システムを「動かす」引き金の役割である。本事業には、既に「システム構築後の普及を見据え・・・」、地域の経済団体、金融機関な地域経済の多くのプレイヤーも参画しており、その土俵は形成されつつある。

従来の地域産業政策のから脱皮し、デジタル社会の新たな視点からの「新地域産業政策」形成に向けて本事業がより一層の進化を遂げることを確信している。

講評 若松 弘之 公認会計士若松弘之事務所公認会計士

本政策を「先進性・独創性」「発展性・将来性」「改革性」の3つの視点から講評する。

本政策は、デジタル庁が 2021 年にヨーロッパ等で採用されている電子インボイスの国際的標準仕様を、日本におけるデジタルインボイスの標準仕様として公表したことが、政策実現の起点になっている。そして、それをいち早く地方自治体として活用した点に高い先進性が認められた。また、システム自体を民間の主導で開発・運用させることにより、自治体の枠を超えて広く普及させるという発想に独創性があると評価したい。

次に、発展性や将来性についてだが、本システム導入により、客観的金額換算できる指標として、業務時間の大幅な削減効果を得られたことが、今後の普及への大きな後押しになるであろう。さらに、自治体の枠を超えて、ユーザーが増えれば増えるほど利便性が向上するというネットワーク効果が得られるモデルであることにも、大きな発展性が認められる。

さらに、人手や経営資源に限られる中小企業にこそ、本質的な付加価値業務ではない、事務手続きや照合作業などの効率化が求められるなか、それを個々の企業がバラバラにコストをかけて開発するのではなく、自治体が旗振り役を担ったことが肝である。これによって、社会的コストを大幅に削減するとともに、人手不足を補うDXが進められた点に大きな改革性が認められた政策といえよう。

デジタル・ソリューション・アワード（デジタル部門）

都道府県名	鳥取県
タイトル	電子契約×RPA ～契約書の押印(電子署名)はロボットにおまかせ～
施策・事業名	契約手続デジタル化事業
分野	行財政改革 デジタル
事業実施期間	令和5年8月1日～
施策のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・公文書の電子化の一環として、「電子契約サービス」を導入することにより、契約書類の電子化を推進している。 ・一部所属に先行導入する中で、新たに所属長(課長)等の事務とされた「電子署名作業」が負担になっているとの声が寄せられた。 ・所属長等の負担を軽減するため、「電子署名作業」を、高額なシステム改修ではなく、RPAロボットを職員が内製することで自動化に成功。 ・さらに、現行の押印ルール(文書管理規程)を改正することで、地方機関がそれぞれ行っていた電子署名作業が、本庁の政策法務課で行える(RPAによる集中処理)ようになり全庁レベルでの効率化を実現した。 ・令和6年3月末までに、約1,500件の電子署名作業をロボットが代行した。 ・システム改修に代えて、職員によるRPA内製を行うことで高額な改修費用を削減。
内容	<p>①現状・課題</p> <p><現状></p> <p>新型コロナ対策に代表されるような行政需要の増加により、多数の文書が作成され、書庫がひっ迫しており、公文書の電子化が急務であった。</p> <p>その一環として、令和5年8月より、契約書を電子化できる「電子契約サービス」を導入した。</p> <p>(電子契約の主なメリット)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務の効率化(製本、押印、封入、郵送が不要) ・収入印紙が不要(受注者側のメリット) ・経費削減(紙、印刷及び郵送代) ・業務の適正化(契約書の一元管理、改変防止、誤発送の減少) <p><課題></p> <p>先行的に導入した県土整備部において、新たに所属長(課長)等の事務とされた「電子署名作業」が負担になっているとの声が寄せられた。</p> <p>※電子署名は、署名者のメールアドレスが記録されるため、しかるべき権限のある者として所属長等が実施することとしていた。</p> <p>②取組内容</p> <p><従来の考え方></p> <p>電子署名作業を自動化するためにシステム改修で対応</p> <ul style="list-style-type: none"> →高額な改修費用+改修内容を毎年保守する費用が発生 →ベンダーロックインが発生し、発展的な利用が困難となってしまう。 <p>※ベンダーロックイン…導入したベンダー以外はソフトウェアの機能改修やバージョンアップなどを実施できず、既存のベンダーを利用し続けたいといけない状態になること。</p>

<発想の転換>

・電子契約＝単に紙や公印が不要だけでなく、Webブラウザ上で操作が完結する。

→人間じゃなくてもロボット(RPA)で操作できるのでは

・RPAは人間が記録した操作のみを大量に繰り返す

…AIと違って人間の指示を超えて動作しない

→人がダブルチェックした文書ならロボットが電子署名を行っても問題ないと判断
(内部統制と効率化の両立)

・ロボットを内製できれば、改修・保守費用なしで署名作業を自動化出来る。

<取組内容>

・職員の内製により電子署名作業のRPA化に挑戦

→デジタル部門が主催する研修会に参加して操作方法を習熟

→同部門主催の開発相談会で助言を受けながら、職員自らロボットを作成

・押印(電子署名)に関するルール(文書管理規程)を改正

従来の紙契約の場合は、各機関がそれぞれに公印保有し、契約書に押印している。

→電子契約の場合は、本庁・地方機関の契約すべての電子署名を本庁の政策法務課が行うことと(集中化)した。(=全庁の職員に代わってロボットが電子署名を行えるようになった)

③効果

・令和5年10月より、RPAロボットが稼働し、令和6年3月までに約1,500件の電子署名作業を実施した

・電子契約によって印刷、製本、郵送、綴りこみが不要となり、そこにRPAを導入することで職員による押印(電子署名)を不要にすることができた。

→2つのシステムの掛け算によって高レベルでの効率化(職員負担の軽減)を実現した。

・システム改修に代えて、職員によるRPA内製を行うことで高額な改修費用を削減。

電子契約サービス導入当初の課題

実際に利用した県土職員から、所長又は文書管理主任の**新たな事務**とされた「**電子署名作業**」が負担になっているとの声が寄せられた。

電子署名作業の流れ
①署名依頼メールを届ける、メール内の確認URLを開く
②印影画像を選択する
③確定ボタンをクリック

1件1分程度の作業だが、**県土整備部では、年間2,000件超の契約 →大きな負担になっている**

導入当初の課題

ロボット完成!

令和5年10月1日より稼働し、令和6年3月末時点で約**1,500件**の電子署名を実施!



ロボット完成

発想の転換

通常なら

署名作業を自動化するためシステム改修
…改修費が**100万円**超え+保守料が毎年数十万円必要
→不具合を承知でそのまま利用してもらう。

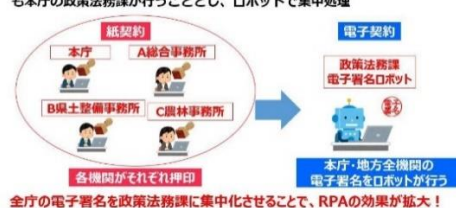
視点を変えて

電子契約＝紙や公印が不要+**Webブラウザ上で操作が完結**
→人間じゃなくても**ロボット(RPA)**で操作できるのでは
RPAは人間が記録した操作のみを大量に繰り返す
…AIと違って人間の指示を超えて動作しない
→人が**ダブルチェック(旅行確認)**した文書なら、**ロボットが電子署名を行っても問題ないのでは**

発想の転換

現行規程を見直し電子署名を政策法務課に集中化!

現行の押印ルール(文書管理規程)を改正して地方機関の電子署名も本庁の政策法務課が行うこととし、ロボットで集中処理



文書管理規程見直し

関連 ホームページ	https://www.pref.tottori.lg.jp/311728.htm
本件問合せ先	鳥取県総務部政策法務課
	0857-26-7028
	seisakuhoumu@pref.tottori.lg.jp

講評 池上 岳彦 立教大学経済学部経済政策学科教授

鳥取県の「電子契約×RPA」は、①電子契約サービスの導入、②RPA(Robotic Process Automation)による電子署名、③職員によるRPAロボットの内製及び④電子署名作業の政策法務課への集中の4点を組み合わせることにより、県機関と事業者(契約相手)の双方において、紙媒体の作成・郵送・管理などの費用を削減している。①は事業者側の負担軽減に大いに資するうえ、②～④は県機関側の費用を時間・空間・金銭などの面で軽減する先進的な取り組みであり、他の地方自治体も導入できる汎用性を備えていると評価することができる。

なお、押印もしくは署名という定型業務を自動化するとしても、それはロボットが決済権者かつ文書管理責任者になることを意味するわけではない。複数人(課員など)が施行のチェックを行った、すなわちダブルチェックを経た文書についても、契約と文書管理に関して当該事業を所管する所属長(課長など)と文書管理主任の責任は軽減されない。今後「電子契約×RPA」を導入する地方自治体は、押印もしくは署名を行わない場合も、所属長が契約内容を、文書管理主任が管理状況を、それぞれ十分把握して責任を負うことに留意しなければならない。

講評 辻 琢也 一橋大学大学院法学研究科教授

自治体 DX の重要性が指摘される今日、自治体の現場からは、アナログ時代よりも面倒だと、悲鳴をきかされることが少なくない。全国規模での標準化やクラウド化が求められるなか、自治体は、デジタル化やシステム化について国にお願いすることも多い。しかし、事務処理の現場を抱えていると限らない国にも余裕はない。アナログ作業が残る現場に新しい縦割りの使い勝手の悪いシステムが乱立し、その難渋なセキュリティ対策を含めて、職場は混乱を極める。これが、自治体 DX 最前線のもう一つの実像である。こうした状況を打開していくために必要なのは、国頼みの他力本願的なウオーターフロント開発ではなく、自らがアジャイルに開発するという現場の改善精神である。

今回の鳥取県の試みのすばらしさは、たとえ、小さな創意工夫であっても、職員自らがアイデアを出して、長年の慣習に挑戦し、地に足の着いた事務改善にボトムアップで積極的に取り組んでいるところにある。鳥取県においては、従来より職員の「カイゼン」運動が展開されてきており、本案件は、電子契約を試験導入した所属からの改善要望において出されていた課題である。とりわけ、デジタル技術の所管課は、やらされ仕事の DX をはかるのではなく、RPA などの技術を積極導入し、開発にあたっては、講習会をおこなったり、個別相談会を開催するなどの伴走支援をしている。グループウェアとして Notes を導入以降、職員自らが業務に必要なアプリケーションを開発していくという文化ができはじめているともきく。今後も持続的に成果が生まれてくることを期待したい。

■ 参考：令和6年度全国知事会地方自治先進政策センター頭脳センター専門委員名簿

(敬称略・分野毎50音順)

氏名	所属・職	分野(専門分野)
池上 岳彦	立教大学経済学部経済政策学科 教授	行財政改革(財政)
井手 英策	慶應義塾大学経済学部 教授	行財政改革(財政)
小幡 純子	日本大学大学院法務研究科 教授 上智大学 名誉教授	行財政改革(行政)
権丈 善一	慶應義塾大学商学部 教授	行財政改革(財政)
神野 直彦	東京大学 名誉教授	行財政改革(財政)
関口 智	立教大学経済学部・大学院経済学研究科 教授	行財政改革(財政)
辻 琢也	一橋大学大学院法学研究科 教授	行財政改革(行政)
山本 浩二	大阪学院大学経営学部 教授	行財政改革(財政)
稲沢 克祐	関西学院大学専門職大学院経営戦略 研究科 教授	行財政改革(行財政改革) 住民事業者視点の行政改革
大杉 覚	東京都立大学法学部 教授	行財政改革(行財政改革) 住民事業者視点の行政改革
新川 達郎	同志社大学 名誉教授	行財政改革(行財政改革) 住民事業者視点の行政改革
早瀬 昇	社会福祉法人大阪ボランティア協会 理事長	行財政改革(住民参加) 住民事業者視点の行政改革
若松 弘之	公認会計士若松弘之事務所 公認会計士	行財政改革(行財政改革) 住民事業者視点の行政改革
河田 恵昭	関西大学社会安全学部 特別任命教授 社会安全研究センター長 阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センタ ー長	防災・危機管理 (河川工学、自然災害、防災システ ム)
重川 希志依	常葉大学 名誉教授	防災・危機管理(都市防災)
福和 伸夫	名古屋大学 名誉教授・特任教授	防災・危機管理(地震工学、地域防 災)
浅野 直人	福岡大学 名誉教授	環境(環境政策、環境法)
増田 昇	大阪府立大学 名誉教授	環境(都市計画、園芸学)
太田 秀樹	医療法人アスムス 理事長	健康福祉 人口減少対策(地域医療)

氏名	所属・職	分野(専門分野)
金子 勇	北海道大学 名誉教授	健康福祉 人口減少対策(福祉、少子高齢化)
木村 陽子	奈良県立大学 理事 福島学院大学マネジメント学部 教授	健康福祉 人口減少対策(福祉、少子高齢化)
讃井 将満	自治医科大学 麻酔科学・集中治療医学講座 集中治療医学部門 教授	健康福祉
大泉 一貫	宮城大学 名誉教授	農林水産(農業経営)
岡田 秀二	富士大学 学長	農林水産(森林政策、地域開発)
加藤 恵正	兵庫県立大学 名誉教授	商工・労働(産業立地)
小出 宗昭	株式会社小出宗昭事務所 代表取締役	商工・労働(地域経済、中小企業)
堀切川 一男	東北大学 名誉教授	商工・労働(トライボロジー)
清原 慶子	杏林大学 客員教授 東京都三鷹市 前市長	教育・文化(教育)
吉本 光宏	合同会社文化commons研究所 代表	教育・文化(文化)
内海 麻利	駒澤大学法学部政治学科 教授	地域振興・まちづくり (都市・地域計画、都市政策)
中川 大	富山大学 特別研究教授 京都大学 名誉教授	地域振興・まちづくり (都市計画、まちづくり)
山田 啓二	京都産業大学 理事長・法学部教授・学長特別補佐	地域振興・まちづくり

■ 参考：選定にあたってご協力いただいた審査委員

(敬称略・50音順)

氏名	所属・職
梶原 崇幹	日本放送協会 解説委員
谷 隆徳	日本経済新聞社 編集委員